

令和7年度
江戸東京きらりプロジェクト
モデル事業 募集要項

募集期間 令和7年10月1日(水)～10月31日(金)

東京都 産業労働局 総務部 企画調整課

1 はじめに

◇ 「江戸東京きらりプロジェクト」とは

江戸開府から400年以上の歴史を持つ東京には、その歴史に裏打ちされた伝統的な工芸や匠の技、食文化など、数多くの魅力ある「宝物」があります。

一方で、個性溢れる魅力がありながらも、国内外に発信していく知見やノウハウが不足するなど、広く世界に知られるケースはまだ多くはありません。また、優れた技を持ちながら、後継者の確保に悩みを抱える事業者も少なくなく、培われた伝統や技術が次第に衰退していくことが危惧されています。

東京の貴重な財産であるこうした「宝物」は、単に保護する対象としてではなく、国内はもとより、世界の人々にその魅力を広く知ってもらい、生活の中で使ってもらい、「東京のブランド」としての価値を認めてもらうことでこそ、未来に引き継がれていくものと考えています。

こうした考え方のもと、東京都では、平成28年度に有識者による「江戸東京きらりプロジェクト推進委員会」を立ち上げ、江戸東京の伝統に根差した技術や製品などを、東京の「宝物」として光を当て、その中から意欲ある優れた取組をモデル事業として選定し、新しい視点から磨き上げて、その価値を高めるとともに、さらに効果的なプロモーションにより、世界に発信していく取組を進めています。

モデル事業の磨き上げと発信の取組を通して、「MADE IN TOKYO」ブランドの確立やものづくりの本場・東京の再興、伝統ある産業の魅力向上、技の継承を目指していきます。

◇ モデル事業の公募

江戸東京きらりプロジェクト（以下、「本プロジェクト」という。）では、江戸東京の伝統に根差した技術や製品等を有する事業者が行う、新たな視点を取り入れた商品づくりや新たな分野へ進出するための取組などのうち、東京ブランドの牽引役として相応しい意欲と可能性ある取組をモデル事業として公募します。

◇ モデル事業に選定されると

モデル事業ごとに、取組の内容に応じて、東京都が組成するブランディングやマーケティングの専門家による支援チームが、技や製品等のブラッシュアップや海外展開等の取組をサポートします。

また、江戸東京の文化に関心が高く、上質・本物志向の海外富裕層や、モノにまつわる物語やつながりを求める感度の高い都民に訴求するため、東京都が有する様々な媒体やイベント等を活用して国内外でPRを行うとともに、販路開拓につながる取組等にも参加いただけます。

2 募集概要

◇ 募集期間

令和7年10月1日(水)～10月31日(金) [必着]

◇ 募集事業数

5事業程度

◇ 応募対象事業

江戸東京の伝統に根差した技術や製品、ノウハウを活用して、新たな視点から商品づくりや新分野展開などを行う取組であるとともに、本プロジェクトが目指す東京ブランドのコンセプトに合致した取組をモデル事業として募集します。

《ブランドコンセプト》

➤ ターゲットとする顧客

- ・江戸東京の文化に関心が高く**上質・本物志向**で、自然や環境、社会のあり方にも高い意識を持つ海外の**知的富裕層**
- ・脱大量消費志向で、モノにまつわる物語、つながりを求める**感度の高い都民**

➤ ブランドが提供する価値

エコ・アート・伝統が織り成す、豊かな「衣・食・住」、美しく健やかな生活。

➤ ブランドが目指すビジョン

～Old meets New～

伝統と革新が交差する東京ならではの**スタイルの発信と、共感の獲得**

➤ ブランドが醸す個性

- ・「ものづくり」への**こだわりと情熱**
- ・伝統を現代に活かす**チャレンジ精神、自由な発想、遊び心**
- ・自然を愛で、四季を味わう**繊細さ**
- ・持続可能なものを尊ぶ**節度、慎み**

➤ ブランドの立ち位置

海外スーパーブランドに伍する品質と美しさを備えながら、江戸から続く生活文化が醸す**精神性やメッセージ性が独自の価値**を生み出す

<取組の例>

- ① 現代のライフスタイルや外国人ニーズにあわせた商品開発や改良の取組
→ 洋菓子の食材や技法を取り入れた、新しい和菓子の分野の確立 など
- ② これまでとは違う分野や用途へ展開する取組
→ 着物の生地をインテリアに活用 など

- ③ 異なる分野の技術や産品、ノウハウの掛け合わせによる新商品づくりやライフスタイルを提案・発信する取組
→ ガラス製品と漆塗り技法のかけあわせ
→ 食と器、食と道具などを組み合わせ、生活と一体となった情報発信 など
- ④ 伝統の再発見・再評価につなげる取組
→ 体験工房の開設、新規ブランド立上げ など

なお、これから開始する取組、既に開始している取組のいずれも対象とします。

◇ 応募資格

ア～コのすべての事項を満たす事業者（法人又は個人）、又は、ア～ウの事項を満たす事業者を含むグループ（団体）で、そのグループを構成している事業者等の全てがカ～コの事項を満たしているグループ。

ア 江戸東京の**伝統に根差した技術やノウハウ、美意識や価値観**をもとに、**衣・食・住に関わるものづくり又はサービス提供**を行っている。

イ 原則、**東京を拠点**として事業活動を行っている。

※ 事業所が都外にある場合でも、東京ならではの伝統的な技法や生産方法、意匠等を用いたものづくりやサービスの提供を行っている事業者を含みます。

ウ 核となるものづくりやサービス等に、**概ね東京で100年以上続く技術やノウハウ等**が活かされている。

※ 産品やサービスの基本的な技術等の継続性があれば、事業者の創業年数、法人設立年数は問いません。

エ 伝統の技やノウハウを活用し、新分野や海外への展開を図る等、新たな発想や方法での取組に係る事業計画と意欲を有している。

オ エで記載した事業計画を着実に遂行するために必要な経営基盤や体制を有している。

カ 会社経営、事業実施に係る関係法令を遵守している。

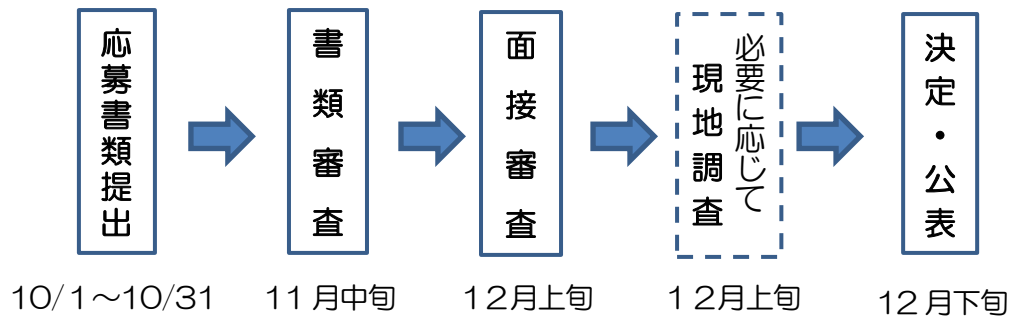
キ 東京都に対する賃料・使用料等の債務の支払いが滞っていない。

ク 過去に国、都道府県、区市町村との契約や許認可等において、不正等の事故を起こしていない。

ケ 「東京都暴力団排除条例」に規定する、暴力団関係者又は遊興娯楽業のうち風俗関連業、ギャンブル業、賭博等、社会通念上適切でないと判断されるものではない。

コ モデル事業者として採択後、東京都が実施する調査やイベント等にご協力をいただけること。

◇ 応募から決定までのスケジュール（予定）



◇ 応募方法

(1) 応募書類の入手

東京都産業労働局ホームページからダウンロードして、入手してください。

URL： <https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/basic/sangyo/7>

(2) 応募書類の作成

下記ア～エの書類を作成、準備してください。

ア 応募様式【表紙】 1部

（グループで応募する場合は、グループを構成している事業者がわかる資料を添付してください。）

イ 応募様式【応募用紙】 1部

（グループで応募する場合は、グループの概要等がわかる資料を添付してください。）

ウ 企業概要・パンフレット 1部

エ 江戸東京の伝統に根差した技術やノウハウがわかる資料（任意） 1部

(3) 応募書類の提出

応募書類に必要事項を記入し、電子データ（WordまたはExcel形式）を以下アドレス宛て電子メールにてご送付ください。

※ご提出いただくファイルは、10MB以下での送付をお願いいたします。

※送付後は、申請した旨を、お電話にてご連絡ください。

(2)のウ及びエの書類については、紙の資料しかない場合は、以下の宛先へ郵送にてご提出ください。

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

東京都 産業労働局 総務部 企画調整課 江戸東京きらりプロジェクト担当

E-Mail：S0290106@section.metro.tokyo.jp

（イゼ ニキゼ イゼ 007）

電話：03-5000-7825

※ メールの件名は「江戸東京きらりプロジェクト モデル事業応募」でお願いします。

(4) 応募に係る注意事項

- ① 応募に係る一切の費用は応募者の負担とします。
- ② 応募書類は返却いたしません。必要な場合はあらかじめコピーを取り保管してください。
- ③ 応募された書類等に含まれる個人情報の取扱いについては、「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）」及びその他の関係法令を遵守し、本事業の運営の目的以外には使用いたしません。
- ④ 応募用紙に記載した取組内容については、今後の事業の実施方針となります。モデル事業選定後に、応募事業者の都合で取組内容を変更する場合は、事前に東京都の承認を受ける必要があります。
- ⑤ 以下に該当する場合は、選定の対象となりません。また、モデル事業として決定した後においては、決定を取り消すことがあります。
 - ・ 応募資格を満たさなくなった場合
 - ・ 応募書類に記載された内容が、虚偽又は公序良俗その他法令の定めに反する、もしくは著作権その他第三者の権利を侵害していることが認められた場合
 - ・ 東京都の承認を得ず、応募事業者の都合により応募書類に記載された内容を大幅に変更した場合

◇ 審査・選定

申請書類に基づき、一次審査（資格審査等）を行います。一次審査を通過した申請者に対して、二次審査（書類審査・面接審査）を行い、モデル事業を決定します。審査については、外部有識者で構成するモデル事業選定委員会を設置し、実施します。

（1） 審査方法

① 一次審査（書類による審査）

応募書類に基づき、応募資格及び審査基準に合致しているか審査し、二次審査の対象とする事業者を選定します。

応募者多数の場合は、応募内容について、審査基準に基づく審査を行い、二次審査の対象を絞り込む場合があります。

② 二次審査（書類・面接による審査）

一次審査を通過された応募事業者に対して、面接による審査を実施します。面接日時については、都が以下の日程内で指定しますので、必ずご出席ください。

なお、応募事業者の自己都合による日時の指定・変更はお受けしていません。また、指定日時にご出席いただけない場合は、選定対象外となりますので、あらかじめご了承ください。

- ・ 日時：令和7年12月1日(月)、12月3日(水)のいずれか一日で実施
- ・ 時間：1事業者につき30分程度（応募者からの説明10分、質疑応答20分を想定）
- ・ 場所：東京都庁会議室等（東京都新宿区西新宿二丁目8番1号）
- ・ 内容：応募書類に基づく口頭による事業計画の説明及び審査員との質疑応答

③ 現地調査

二次審査の対象となった応募事業者に対して、必要に応じて、技術や生産工程を確認するため、現地調査を実施する場合があります。

(2) 審査基準

以下の審査基準に基づき、総合的に評価を行います。

- ア 応募資格を満たしているか
- イ 対象となる伝統ある技や産品等の機能や使い心地等に独自性・優位性があるか
- ウ 海外富裕層や感度の高い都民に対する訴求力があるか、市場可能性があるか
- エ 事業計画に他にはない創造性や革新性があるか
- オ 東京ブランドの担い手としての取組意欲やこだわり、個性など、適性があるか
- カ 事業計画、実施体制の妥当性と事業の継続性、きらりプロジェクト参画後の発展可能性

※上記、審査基準に加え、「(P3より再掲)江戸東京の伝統に根差した技術や産品、ノウハウを活用して、新たな視点から商品づくりや新分野展開などを行う取組であるとともに、本プロジェクトが目指す東京ブランドのコンセプトに合致した取組」であることが求められます。

(3) 結果の通知・公表

一次審査の結果については11月下旬に、二次審査の結果については12月下旬に、書面でお知らせする予定です。

また、モデル事業として選定された場合、12月下旬に事業者名、所在地、対象となる産品等の種別、テーマなどを公表する予定です。

(4) 審査・選定に係る注意事項

- ・ 審査の経過、内容等につきましては非公開とします。お問い合わせいただいても一切お答えできませんので、あらかじめご了承ください。
- ・ 審査にあたって追加資料の提出、説明及び追加ヒアリング、現地調査等をお願いする場合があります。
- ・ モデル事業として選定された場合、応募事業者名や対象となる技や産品等の名称、事業計画の概要等を公表します。

◇ 選定後の支援

選定されたモデル事業については、以下の支援を都が実施します。

(1) 支援内容

ア 事業のブラッシュアップ（磨き上げ支援）

- ・ モデル事業ごとに、江戸東京きらりプロジェクト推進委員会の委員やその他の有識者、専門家などによる支援チームを組織し、事業コンセプトの整理、ブラン

ディング戦略などについて、個別にアドバイスします。

- ・ 選定された事業者の要望に応じて、他の事業者等との交流の機会等を企画・実施するほか、東京都が窓口となり、都で実施する各種支援事業のご案内、関係支援機関との橋渡しなど、事業の進捗に応じたサポートを行います。

<支援チームのメンバー>

- ・ ブラディングコンサルタント、経営コンサルタント、クリエイティブ・ディレクター、デザイナー、アート・プロデューサー、ブランド企業経営者 など

イ 江戸東京きらりプロジェクトプロモーションへの参加支援

- ・ 江戸東京きらりプロジェクトではモデル事業者の参加意向を確認したうえで、下記のプロモーションを実施しています。
- ・ 海外販路開拓に精通した支援チームのサポートの下、パリデザイナーと連携した新商品開発を行い、海外展示会への出展等を行います。
- ・ モデル事業PR動画の制作、webやSNS、雑誌等の各種広報媒体での情報発信、各種イベントへの出展等を行います。
- ・ 当プロジェクトで運営している越境ECサイトへの出品により、海外販路開拓の後押しを行います。

【これまでの江戸東京きらりプロジェクトプロモーション】

<令和5年度の例>

- ・ アーティストのディレクションによる都立庭園を活用した展覧会を実施
- ・ パリデザイナーと共同制作を行い、海外展示会「メゾン・エ・オブジェ」に出展
- ・ 羽田空港国際線ターミナル免税エリアにおいて期間限定ショップを展開

<令和6年度の例>

- ・ 和敬塾本館において展覧会形式のイベントを実施
- ・ 銀座のセイコーハウスにおいてモデル事業者の展覧会を実施
- ・ パリデザイナーと共同制作を行い、海外展示会「メゾン・エ・オブジェ」に出展
- ・ 羽田空港国際線ターミナル免税エリアにおいて期間限定ショップを展開

(2) 支援期間

令和8年4月1日から令和10年3月31日まで

※本支援は、各年度の歳入歳出予算が都議会で可決された場合において、実施いたしますので、本支援の内容が変更または実施しない場合があることにご留意ください。

3 その他の留意事項

- 東京都以外の産地との連携した取組も応募可能ですが、連携により生まれた製品やサービスを「東京ブランド」として発信していくことについて、連携体の中で同意いただく必要があります。
- モデル事業として選定された事業者（以下、「モデル事業者」という。）に対して、モデル事業ごとに支援チームを組成し、事業の進捗に応じてアドバイスを行います。事業の進捗状況について定期的に報告するなど、支援チームと緊密に連携をとりながら事業を進めていただきます。
- モデル事業者は、都が指定するイベント等において、商品の展示や制作実演等により、モデル事業の取組をPRしていただきます。また、自社独自の取組の中でも本プロジェクトのPRにご協力をお願いいたします。
- 報道発表や印刷物発行、ウェブサイト掲載等により、モデル事業の取組内容や成果を積極的に公表します。また、本プロジェクト以外で都が実施する各種イベントや広報媒体を活用し、プロジェクト及びモデル事業の周知により、東京ブランドの浸透を図っていきます。
これらについて、東京都の求めに応じて、情報提供や取材対応にご協力をお願いいたします。なお、出願前の知的財産権がある場合など、公表の仕方には配慮いたします。
- 東京ブランドとしての一体的・戦略的なプロモーションを目指し、モデル事業者間の連携促進やネットワーク構築を目的とした会議や交流会の開催などを予定しております。実施する場合は、東京ブランドの牽引役として、東京都と連携をとりながらご協力をお願いいたします。
- モデル事業者は、本プロジェクト参画後の状況（売上実績・新規取引など）の情報提供にご協力をお願いいたします。

4 問い合わせ先

東京都 産業労働局 総務部 企画調整課 江戸東京きらしプロジェクト担当
〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第一本庁舎20階南側
電 話：03-5000-7825
メール：S0290106@section.metro.tokyo.jp